

事業番号	126
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	環境保全調査指導				担当課	環境課
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係	環境係	
総合計画	めざすまちの姿	4 自然と環境に配慮したきれいなまち				
	目標	④自然環境を保全する（自然環境の保全）				
	成果指標	浜名湖に注ぐ河川の水質（BODの年平均値 単位mg/L）	中間目標（H27）	今川:0.5 入出太田川:1.0 浜名川:2.0 笠子川:2.2 等	最終目標（H32）	今川:0.5 入出太田川:0.9 浜名川:1.9 笠子川:2.1 等
予算区分	一般会計	4 款 衛生費 3 項 環境対策費 1 目 環境対策費				
	細事業	151 環境対策関係経費（環境保全調査指導事業）				
位置づけ	関連計画	新・湖西市環境基本計画				
	根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、土壌汚染対策法				
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（					
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他					
事業の目的（何のため）	環境調査をすることにより公害防止の早期指導を行う。環境基準の達成を目指す。					
内容（概要）	水質、大気、騒音等の状況について調査 （水質）河川通日調査…4河川で年2回、24時間調査 河川水質調査…生活環境項目、市管理河川7河川、毎月調査 県管理河川 補完調査 河川流域調査…4河川で年2回調査 （大気）環境測定調査を境宿地区で実施 （騒音）環境騒音調査（市内75箇所年1回調査） 道路騒音調査（8路線、11測点年1回調査） （悪臭）臭気指数規制導入調査…新居地区で実施 公害苦情の調査指導					
これまでの改善・見直しの状況	・毎年度、継続して調査を実施することにより、経年変化に伴う環境の変化を把握している。 ・平成24年度からは、県からの権限移譲により自動車騒音常時監視業務を開始する。					

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	12,218	16,940	15,087	（内訳） 物件費（委託料等） 15,688 補助費等 ・公害苦情相談研究会参加費 14 15,702
	決算	15,395	15,702	→	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	15,395	15,702	15,087	
職員人件費	6,077	6,054	6,036	人工	0.8 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
活動指標	水質汚濁の状況	目標	基準値内	基準値内	基準値内	-
		実績	基準値内	基準値内		
	大気汚染の状況	目標	基準値内	基準値内	基準値内	-
		実績	基準値内	基準値内		
	騒音の状況	目標	基準値内	基準値内	基準値内	-
		実績	基準値内	基準値内		
実績・改善	平成23年度活動内容	水質、大気、騒音等の状況について調査 (水質) 河川通日調査…4河川で年2回、24時間調査 河川水質調査…生活環境項目、市管理河川7河川 毎月調査 県管理河川 補完調査 河川流域調査…4河川で年2回調査 (大気) 環境測定調査を境宿地区で実施 (騒音) 環境騒音調査(市内75箇所年1回調査) 道路騒音調査(8路線、11測点年1回調査) (悪臭) 悪臭測定調査…新居地区に臭気指数を導入				
課題・問題点となった事項	悪臭について、湖西地区は臭気指数を導入していたが、新居地区は特定悪臭物質基準であった。					
どう対処したか	平成23年度に委託調査を実施し、新居地区も臭気指数を導入した。					
改善点	悪臭について、全市的に臭気指数を導入した。				効果額 H24-H23 (千円)	-
自己評価	事業目的の達成状況	水質汚濁、大気汚染、騒音の各状況は、全て基準値内である。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	・「自然と環境に配慮したきれいなまち」を実現するためには、全市的な環境保全調査を実施する必要がある。				
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	水質汚濁防止法、騒音規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法に基づく調査であり、廃止できない。				
今後の方向性	自然と環境に配慮したきれいなまちを目指して、継続して実施する。					